

連合北海道労働相談センター／連合北海道札幌地区連合会
札幌圏雇用センサス 2026年5月の相談状況

1. 2026年5月の相談状況

(1) 相談件数について

〔相談者数の推移 対前月比及び前年同月比〕

年月	項目	相談者（人）	相談件数（件）	一人当たり相談件数（件）
2026年 5月		69人	98件	1.42件
2026年 4月		76人	123件	1.62件
2025年 5月		23人	31件	1.34件

① 相談人数の年齢分布（資料－6）

10代	20代	30代	40代	50代	60代以降	不明
5人	14人	11人	7人	15人	11人	6人

② 相談経路（資料－6）

インターネット	紹介	広告	電話帳	チラシ	他
65人	2人	—	—	—	2人

資料－1 「2026年 雇用形態別 相談者数 月別集計」

資料－2 「2026年5月 相談件数（雇用形態別）」

資料－3 「2026年5月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」

資料－6 「相談動向グラフ」

相談者数は69人、相談件数は98件、一人当たり相談件数は1.42件となっています。前月対比では、-7人・-25件となり高水準を維持しています。前年同月対比では、相談者数+46人、件数+67件と大幅に増加しております。

相談者の年齢分布では、すべての年代からきており、相談経路を見ていくとインターネットが60人で全体の87%を占めています。

(2) 雇用形態別 相談者数・相談件数・一人当たりの相談件数

〔雇用形態別 相談者数(人)〕

	正社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	その他	合計
男	14	6		11			1	3	35
女	13	5	5	6			5		34
計	27	11	5	17			6	3	69

〔雇用形態別 相談件数(件)〕

	正社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	その他	合計
男	19	8		14			2	4	47
女	17	7	8	10			9		51
計	36	15	8	24			11	4	98

資料－2 「2026年5月 相談件数（雇用形態別）」

資料－3 「2026年5月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」

相談者 69 人のうち男性は 35 人、女性は 34 人です。雇用形態では正規職員数は 27 人で、非正規職員数は 42 人と非正規職員からの相談が多くなっており、性別では男女ほぼ同数です。

(3) 業種別・雇用形態別 相談者数について

〔業種別及び雇用形態の相談者の分布〕

業種 \ 雇用形態	正社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	その他	人数	件数	一人/ 件数
A 農林水産業											
B 鉱業・採石業											
C 建設・設計・重機業	2			1			2		5	7	1.40
D 食品製造業	1								1	1	1.00
E その他製造業											
F エネルギー・水道業											
G 通信・報道・IT 業											
H 交通業	1								1	1	1.00
I 陸運・倉庫業		1					1		2	3	1.50
J 卸・小売・飲食業	3	2	2	8					15	21	1.40
K 商品斡旋・リース業											
L 金融・保険業											
M 不動産業											
N 医療・保健・医療品業	2	3	1					1	7	11	1.57
O 社会福祉・介護業	4	1	1				2		8	11	1.38
P ビル管理・警備業											
Q 労働者派遣業											
R 教育・学習支援業											
S 会計・行政・法律事務所											
T 宿泊・娯楽業	1								1	2	2.00
U 複合サービス業											
V その他サービス業	2	1		2					5	8	1.60
W 廃棄物処理業											
X 公務・公共サービス	1	1							2	2	1.00
Y 分類不能・その他	10	2	1	6			1	2	22	31	1.41
合 計	27	11	5	17			6	3	69	98	1.42

資料－3 「2026年5月 相談者数（雇用形態別・男女・業種別）」

資料－4 「2026年 業種別 相談者数 月別集計」

資料－5 「2026年5月 相談件数（業種別）」

業種別相談者数及び相談件数は、全体的に広い業種からの相談がありましたが、特に「卸・小売・飲食業」「社会福祉・介護業」「医療・保健・医療品業」が多い傾向にあります。

(4) 相談内容について

〔相談項目と雇用形態別相談件数の分布〕

	正社員		契約		パート		アルバイト		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合		1																1
契約	2		1	1		2	2	3							1		6	6
賃金	5		2			1	2						1				10	1
時間	2	1	1	1		1	3	1						1	1		7	5
雇用		2	1			3	1	3					1	3			3	11
退職	2					1								1			2	2
保険		1																1
安全	3	7	1	2													4	9
差別	3	3	2	3			5	1						4	1		11	11
その他	2	2					1	2							1		4	4
合計	19	17	8	7		8	14	10					2	9	4		47	51

資料－２「２０２６年５月 相談件数（雇用形態別）」

寄せられた相談内容を見てみると	
「差別等」	２２件（嫌がらせ・パワハラ２０件、セクハラ１件、 その他１件）
「雇用関係」	１４件（解雇・退職強要・契約打切１１件、解雇予告手当１件、 その他２件）
「労働安全衛生」	１３件（安全衛生７件、労働災害６件）
「労働時間関係」	１２件（年次有給休暇５件、休日・休憩５件、 週４０時間・長時間労働１件、その他１件）
「労働契約関係」	１２件（就業規則・雇用契約９件、その他２件、 雇用形態１件）
「賃金関係」	１１件（不払残業５件、月例賃金未払２件、その他３件、 最低賃金１件）
「その他」	８件（その他５件、経営問題・労務管理３件）
「退職関係」	４件（退職金・退職手続３件、定年問題１件）
「労働組合関係」	１件（結成・運営・加盟１件）
相談件数合計	９８件

相談内容は、すべての項目で相談がありました。「差別等」に絡んだ「安全衛生関係」が多数寄せられています。相談内容から判断し、この原因は、職場でのパワハラに対し使用者が有効な防止策を講じていないことが数字にも現れていると思われます。

(5) 相談における違法状況について

〔項目別違法件数の分布〕

項 目	違法件数	違法率	全相談件数
雇 用 関 係	8 件	57.1%	14 件
労 働 時 間 関 係	7 件	58.3%	12 件
賃 金 関 係	7 件	63.6%	11 件
労 働 契 約 関 係	6 件	50.0%	12 件
差 別 等	3 件	13.6%	22 件
労 働 安 全 衛 生	2 件	15.3%	13 件
そ の 他	1 件	12.5%	8 件
保 険 ・ 税	1 件	100.0%	1 件
退 職 関 係	0 件	0.0%	4 件
労 働 組 合 関 係	0 件	0.0%	1 件
総 数	35 件	35.7%	98 件

資料－2「2026年5月 相談件数（雇用形態別）」

資料－7「2026年5月 違法相談件数（業種別）」

資料－8「2026年5月 違法件数（相談項目・雇用形態別）」

資料－9「2026年 月別集計 違法件数（相談項目別）」

69人から寄せられた98件の相談件数のなかで、違法と判断される件数は35件で違法率は、35.7%という状況です。

「雇用関係」「労働時間関係」「賃金関係」「労働契約関係」の4項目が高い数値になっています。

2. 2026年5月の特徴的な相談

ケース1 パワハラと退職(契約社員・介護職)

1. 職場の先輩に怒鳴られたりグチグチ言われたりして、疲弊しています。
2. 私は小売業で働く契約社員です。
3. 元々派遣社員として働いていて、二年前に直接雇用になったのですが、同時期に異動してきた正社員の先輩からの叱責に耐えられません。(不特定多数の前で叱責されたこともあります。他の従業員は誰一人助けてもらえたことが一度もありません。)
4. 一度社内の相談窓口相談したのですが、あまり対応してもらえませんでした。
5. 精神的な体調不良で、休みたいけど無理やりにでも仕事を行っています。
6. このままだと精神的にも肉体的にも限界がきそうです。退職も検討しております。
7. どうしたらいいのでしょうか。

ケース1 アドバイス

1. まずは「限界になる前に休む」を優先してください。心療内科や内科で「就労継続が難しい」と相談し、診断書をもらう選択もあります。
2. 厚生労働省は、職場のパワハラ(パワーハラスメント)を、次の3つの要素をすべて満たすものと定義しています。①「優越的な関係」を背景にした言動、②「業務上必要かつ相当な範囲」を超えたもの、③労働者の就業環境を害するもの(精神的・身体的苦痛を与えるなど)
3. つまり原則は、「業務上必要で適正な指導」はパワハラではない。しかし、必要性を超えた暴言・威圧・嫌がらせはパワハラという考え方です。
4. はたして、〇〇さんが受けた言動が「業務上必要で適正な指導」と言えるかです。
5. アドバイスとして、怒鳴られた日時・場所・内容・周囲にいた人をメモしてください。録音やLINEも可能であれば保存してみてください。後で重要な証拠になります。
6. 社内のパワハラ窓口には、事実を基に「精神的不調が出ている」「公開叱責が続いている」「改善されない」と文章で再度提出。メール保存推奨。
7. このやり取りは重要です。場合にもよりますが、会社の安全配慮義務違反になるケースもあります。
8. また、小売業であれば職場に労働組合がある場合もあります。職場の労働組合に相談することも選択肢でないでしょうか。

ケース2 休憩中の業務(派遣・介護職)

1. 派遣で老人介護のグループホームに介護職として勤務している。
2. 雇用契約は、今年4月1日から6月末まで。時給は1,300円。
3. 1時間の休憩とされていますが、その時間中、入居者の食事介助や食事の見守りを20分ほどするので事実上1時間は休めません。
4. 派遣元担当者にそのことを伝えましたが、その時間に自分も食事をとっているから休憩となるから問題ないと言われました。
5. 仕事は多岐に渡り多忙で、仕事の方法も人それぞれ違い毎日、早出・残業があります。正直、この職場で働くのは疲れるし精神的なダメージが大きいです。今現在も体調が悪く休んでいるし不眠も続いています。
6. このまま辞めたいと思いますがどうすればよいのでしょうか。

ケース2 アドバイス

1. 無理せず退職の方向で考えるとよいと思います。
2. まずは、派遣元担当者に派遣先での問題について説明し体調が悪く勤務し続けるのが厳しい旨を伝える必要があります。
3. そのうえで、すぐにメンタルクリニックに受診し診察を受けた方がいいと思います。場合によっては、診断書を出してもらい派遣元へ提出するのも一つです。
4. また、休憩中に仕事をさせられているのは、労働基準法違反になるので、法律違反を行う派遣先では働けない旨も伝えるといいと思います。

ケース3 文書偽造による退職扱い(正社員)

1. 4月より店舗の責任者になりました。
2. チェーン店の店長に該当する人がシフトの制作、調整をしています。
3. 本部社員はマネージャーとして複数店掛け持ちで単一店舗に常駐していないため、相談などが難しいです。
4. 現在の状況ですが、シフト希望を出しても希望を出している日時埋まっていないにも関わらず自分の希望が反映されないまま週間のシフト表を出されます。
5. 後日(当該日の前日など)に埋まらない所を相談なしで追加され、他の予定を入れていると叱責されます。
6. 以上のような事が多々あり、シフト希望を出さずに対応や相談場所を探したりしていたところ、相談や事前告知無しで「代筆による退職届を作成し処理した!」との連絡が来ました。
7. コチラとしては辞める意思表示はしておらず、有給も残っており退職前の消化をすることも出来ていません。
8. 現況でどの様な行動をとれば良いですか?

ケース3 アドバイス

1. 勝手に退職届を代筆されて処理されるというのは、明らかに法に抵触しており、許されることではありません。あなたに辞める意思がない以上、退職の効力は生じませんので、以下の行動を起こしてください。
2. 「退職の意思はない」との主張として、会社(本部)に対し、「〇月〇日付の退職処理の連絡について、私は退職の意思表示をしておらず、退職届も記載していません。勝手な代筆による退職処理は無効であり、現在も労働契約は継続していると認識しています。就労の意思がありますので、今後のシフトの開示を求めます」など、メールやLINEなど、必ず履歴が残る形で送ってください。
3. 内容証明郵便で送るのが最も確実ですが、先にメールやLINE等の即時性のあるもので連絡を入れてください。
4. 客観的な証拠の確保として、今後の会社(本部)との確認や交渉、公的機関への相談に備え、以下の証拠を保存してください。「代筆で退職届を作成し処理した」という会社(店長・マネージャ)からの連絡(メール、LINE、通話録音など)
5. ・過去のシフト希望表と、勝手に追加された実際のシフト表
6. ・叱責の具体的な内容(日時、誰が、どのような内容かを憶測や感情を抜きに事実のみ)
7. ・有給休暇の残日数がわかるもの
8. 本部へ伝えたが、納得がいかない、退職とされたなどの場合は、不当な解雇として、近郊の労働局(労働条件・解雇・賃金)の電話番号へ通報してください。

ケース4 パワハラと退職強要(正社員・介護職)

1. 介護・障がい福祉施設（職員約 100 名）で勤務しています。
2. もともと躁うつ病があり、そのことを職場にも理解していただいたうえで働いてきました。しかし、躁状態になった際にお金を使い過ぎてしまい、ちょっとした問題になりましたが、何とか返済を終えました。
3. その後、直属の上司からのパワハラと思われる言動や職場でのストレスが重なり、不眠症状が続くようになりました。体調が悪化したため、約 1 年間休職しました。
4. 休職中に治療を続けた結果、主治医からは「無理をしない範囲であれば職場復帰は可能」との意見書をいただきました。
5. そこで、5 月 11 日に役員と総務担当者との面談が行われました。面談の中で、役員からは主治医の意見書に基づき、「当面は 1 日 3 時間程度、週 3 日くらいの勤務から始めてみてはどうか」という提案がありました。
6. しかし、その勤務時間では生活が成り立たないと考え、私は「それであれば退職します。残っている年次有給休暇 31 日分をすべて消化したいです」と伝えました。
7. すると、「6 月 29 日付の退職届を提出しなければ有給休暇は使えなくなる」と言われました。
8. さらに、「今後の連絡窓口は総務の〇〇さんとするので、他の職員には連絡しないでほしい」とも言われました。
9. このような会社の対応は適切なのでしょうか。特に、
10. ・退職届を提出しなければ有給休暇を取得できないと言われたこと
11. ・他の職員への連絡を控えるよう求められたこと
12. について疑問を感じています。

ケース4 アドバイス

1. 「退職日を 6 月 29 日とした退職届を出さなければ有給休暇は使えない」という説明には少し違和感があります。有給休暇は労働者の権利で、会社の承認が必要なことではありませんので、退職する場合でも原則として取得することができます。
2. また、なぜ退職日が 6 月 29 日なのかは会社に確認してみてもよいでしょう。単なる事務手続き上の都合かもしれませんが、社会保険料の会社負担などを考慮している可能性もあります。退職の意思が固まっているのであれば、有給休暇の残日数を確認したうえで、すべて消化できる退職日を逆算し、ご自身で退職日を決めて退職届を提出する方法も考えられます。一部の会社では退職時のなどで発生する未消化の有給休暇を買い上げするところもあるようです。
3. 一方、「今後は総務担当者を窓口にしてほしい」「他の職員には連絡しないでほしい」という点については、会社として連絡窓口を一本化したいという意図であれば、必ずしも不自然な対応ではありません。ただし、同僚との私的な付き合いや相談まで制限する権限が会社にあるわけではありません。
4. まずは感情的にならず、有給休暇の残日数、希望する退職日、退職後の社会保険の取扱いなどを整理してから対応することをお勧めします。後々のトラブルを避けるためにも、やり取りはできるだけメールなど記録が残る方法で行うとよいでしょう。

ケース5 労災中の解雇(正社員)

1. 労災保険について聞きたいです。先日、現場で怪我をしました。具体的には右腕骨折・他骨折多数(全治不明)です。昨年9月にも労災があって、今回は今年2月に現場で怪我しました。リハビリ中ですが明後日に退院することになっています。
2. 先日、会社が社会保険に関する書類を一方的に送ってきましたが、会社役員からはお見舞いも謝罪も一切ありません。従業員が怪我をしているのに、人として不誠実ではないでしょうか。
3. 会社は怪我をした私に、社会保険料を払えとは言ってきています。今回の労災が短期間に2回もあったので、現場には戻せませんとも言われています。自分は、現在は指も曲がらない状態で、歩くのに杖を突かなければダメです。
4. あまりにも会社が不誠実なので会社の社労士に聞いたところ、社労士は休業補償の書類を送ったと言っており、会社が対応してくれていなかったことが分かりました。2月に働いた分が9日しかないの、このまま暮らしていけないと思い、会社に聞いたら気づいたようで送ってくれることになりました。
5. 4月25日に社会保険料を払わなければならなかったけれど、会社を信用できずに連絡を取っていませんでした。
6. あまりにも対応が杜撰だと思います。仕事復帰よりも日常生活を優先したいと思っており、休業補償をいつまで貰えるのか教えてほしいです。
7. 解雇にはならないか。クビにされないためには、どうしたら良いのでしょうか。

ケース5 アドバイス

1. 短期間であろうと、労働中に業務を起因とした怪我をして労災認定を受けている場合、その期間は労働者災害補償法14条によって休業補償を受けることができます。
2. 国からの給付に期限はなく、怪我や疾病が治癒するか症状固定の状態になるまで給付されます。
3. その先は障害補償や傷病年金がありますが、本件ではまだそこまで考える状態ではないようです。
4. 既に休業補償を受け取っているとのことですが、会社の就業規則で「業務に復帰することが見込めない場合」には解雇とすることが一般的です。
5. もちろん、労災による療養休業中やその後30日間は労基法19条により解雇制限がかかっていますが、症状固定などの場合に会社側が当該アクションを起こしてくることは充分に考え得るところです。
6. したがって、「現場には戻さない」と会社が言っている、事務職や営業職にて復職する意思を会社に対して伝えておくといいいです。
7. 会社側は確かに不誠実ですが必要以上に敵視せず、復職する場として連絡手段を講じておくことは最終的に自分自身のためになると思います。
8. まずは、当面の療養が必要なので治療に専念し、また何か不明な点があったら連絡するとのことですよ。

働くうえで基本的知識やルールを身に着けることは重要です。自ら学ぶ方法もありますが、連合相談ダイヤルに電話頂ければ、詳しいアドバイスを受けることができます。一人で悩まず連合北海道労働相談センター(Tel0120-154-052)へお電話下さい。

2026年 雇用形態別 相談者数 月別集計

資料1

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計	構成比
正社員	1 男	18	22	24	18	14								96	26.2%
	2 女	9	29	16	17	13								84	22.9%
契約社員	1 男	3	6	2	9	6								26	7.1%
	2 女	4	4	7	7	5								27	7.4%
パート	1 男	1	1		2									4	1.1%
	2 女	5	2	12	7	5								31	8.4%
アルバイト	1 男	4	4	8	2	11								29	7.9%
	2 女	6	5	10	8	6								35	9.5%
嘱託	1 男														
	2 女		1											1	0.3%
季節	1 男														
	2 女														
派遣	1 男		1		2	1								4	1.1%
	2 女	1	4	3	2	5								15	4.1%
求職者・他	1 男		2	3		3								8	2.2%
	2 女	3	2		2									7	1.9%
合計	1 男	26	36	37	33	35								167	45.5%
	2 女	28	47	48	43	34								200	54.5%
	合計	54	83	85	76	69								367	
相談件数	1 男	45	63	64	54	47								273	
	2 女	44	87	88	69	51								339	
	計	89	150	152	123	98								612	
1人当たり件数		1.65	1.81	1.79	1.62	1.42								1.67	

参考 2025年相談者数	28	44	31	33	23	45	23	30	56	47	44	42	446
参考 2025年相談件数	42	60	38	49	31	73	44	52	80	74	71	54	668

2026年5月 相談件数（雇用形態別）

資料 2

		1 正社員		2 契約社員		3 パート		4 アルバイト		5 嘱託		6 季節		7 派遣		8 求職者・他		合計			構成比
		1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	男女計	
労働組合関係	11 結成・運営・加盟		1																1	1	1.0%
	12 不当労働行為																				
	13 労使関係																				
	14 その他 組合																				
	15 組合加入・脱退																				
	小計		1																1	1	1.0%
労働契約関係	21 就業規則・雇用契約	2		1	1		1	2	2									5	4	9	9.2%
	22 雇用形態													1				1		1	1.0%
	23 配転・出向・転籍																				
	24 その他 契約					1		1											2	2	2.0%
	25 一方的身分変更																				
	26 派遣・人夫貸し																				
	小計	2		1	1		2	2	3						1			6	6	12	12.2%
賃金関係	31 月例賃金未払・控除							2										2		2	2.0%
	32 不払残業・割増賃金	4												1				5		5	5.1%
	33 一時金・諸手当																				
	34 最低賃金	1																1		1	1.0%
	35 その他 賃金			2			1											2	1	3	3.1%
	36 賃上げ・賃下げ																				
	小計	5		2			1	2						1				10	1	11	11.2%
労働時間関係	41 週40時間・長時間労働	1																1		1	1.0%
	42 休日・休憩	1			1			2						1				3	2	5	5.1%
	43 年次有給休暇		1				1	1	1							1		2	3	5	5.1%
	44 その他 労働時間			1														1		1	1.0%
	45 労働時間延長・短縮																				
	小計	2	1	1	1		1	3	1					1	1			7	5	12	12.2%
雇用関係	51 解雇・退職強要・契約打ち		2	1			2	1	2					1	2			3	8	11	11.2%
	52 合理化・倒産・閉鎖問題																				
	53 解雇予告手当								1										1	1	1.0%
	54 休業補償																				
	55 その他 雇用						1							1				2	2	2	2.0%
	小計		2	1			3	1	3					1	3			3	11	14	14.3%
退職関係	61 定年問題						1												1	1	1.0%
	62 退職金・退職手続	2												1				2	1	3	3.1%
	63 再雇用問題																				
	64 その他 退職																				
	小計	2					1							1				2	2	4	4.1%
保険・税	71 雇用・労災																				
	72 健保・年金		1																1	1	1.0%
	73 税金問題																				
	74 その他 保険・税																				
	小計		1																1	1	1.0%
労働安全衛生	81 労働災害	2	3		1													2	4	6	6.1%
	82 職業病																				
	83 安全衛生	1	4	1	1													2	5	7	7.1%
	84 その他 安全衛生																				
	85 P T S D																				
	小計	3	7	1	2													4	9	13	13.3%
差別等	91 男女差別																				
	92 女性保護																				
	93 セクハラ													1					1	1	1.0%
	94 嫌がらせ・バウハラ	3	3	2	3			4	1					3	1			10	10	20	20.4%
	95 その他 差別							1										1		1	1.0%
	小計	3	3	2	3			5	1					4	1			11	11	22	22.4%
その他	991 経営問題・労務管理	1	1					1										2	1	3	3.1%
	992 上記以外	1	1					2							1			2	3	5	5.1%
	993 職業紹介・求人																				
	小計	2	2					1	2						1			4	4	8	8.2%
	合計	19	17	8	7		8	14	10					2	9	4		47	51	98	100.0%

1月	31	15	6	6	2	8	6	8					2		5	45	44	89	17.32%	
2月	39	58	11	5	2	2	5	9		3			3	7	3	3	63	87	150	29.18%
3月	46	33	2	10		24	12	16					5	4		64	88	152	29.57%	
4月	32	29	13	10	3	13	3	11					3	4		2	54	69	123	23.93%
5月																				
6月																				
7月																				
8月																				
9月																				
10月																				
11月																				
12月																				
合計	148	135	32	31	7	47	26	44		3			6	18	7	10	226	288	514	100.00%

	1 正社員	2 契約社員	3 パート	4 アルバイト	5 嘱託	6 季節	7 派遣	8 求職者・他
業種別相談件数（年計）	283	63	54	70	3		24	17
業種別相談数年間比率	55.1%	12.3%	10.5%	13.6%	0.6%		4.7%	3.3%

2026年5月 相談者数（雇用形態・男女・業種別）

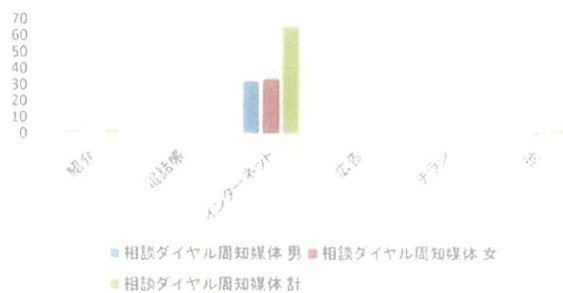
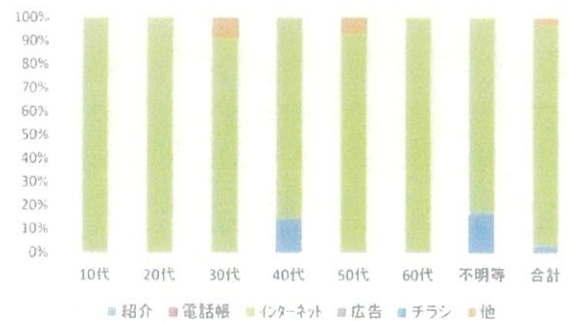
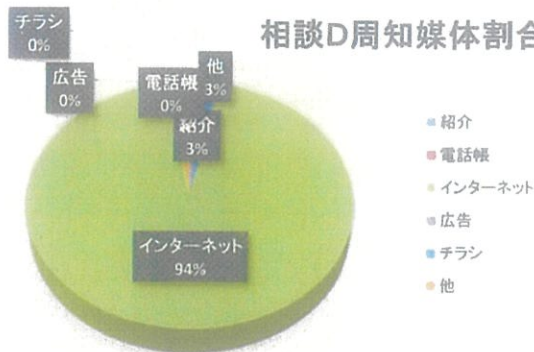
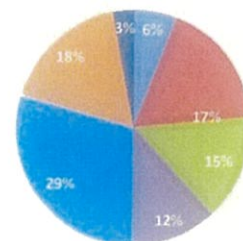
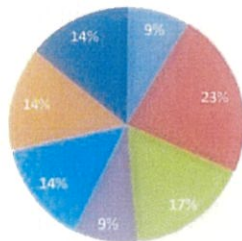
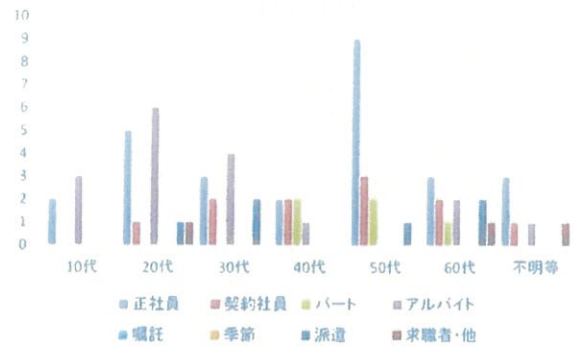
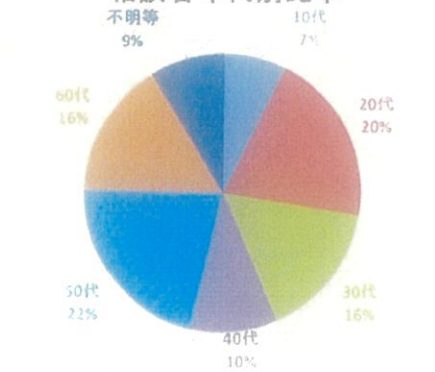
資料 3

	業種別雇用形態相談人数											
	正社員		契約社員		パート		アルバイト		嘱託		季節	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
A 農林水産業												
B 鉱業・碎石業												
C 建設・設計・重機業	2						1				2	
D 食品製造業	1											
E その他製造業												
F エネルギー・水道業												
G 通信・報道・IT業												
H 交通業	1											
I 陸運・倉庫業			1								1	
J 卸・小売・飲食業	3		1	1	2		5	3				
k 商品斡旋・リース業												
L 金融・保険業												
M 不動産業												
N 医療・保健・医薬品業	1	1	3		1						1	
O 社会福祉・介護業	1	3		1	1						2	
P ビル管理・警備業												
Q 労働派遣業												
R 教育・学習支援業												
S 会計・行政・法律事務所												
T 宿泊・娯楽業		1										
U 複合サービス業												
V その他サービス業	1	1		1			1	1				
W 廃棄物処理業												
X 公務・公共サービス		1		1								
Y 分類不能・その他	4	6	1	1	1		4	2			1	2
総計	14	13	6	5	5		11	6			1	5
相談件数	19	17	8	7	8		14	10			2	9
一人当たり件数(男女別)	1.36	1.31	1.33	1.40	1.60		1.27	1.67			2.00	1.80
一人当たり件数(男女計)	1.33		1.36		1.60		1.41				1.83	

資料 4

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計	構成比
A 農林水産業		1	2		1									4	1.1%
	2025年				1	3								4	—
B 鉱業・砂石業															—
	2025年														—
C 建設・設計・重機業		3	5	6	2	5								21	5.7%
	2025年	2	1		3	1								7	—
D 食品製造業			2		3	1								6	1.6%
	2025年	1	1											2	—
E その他製造業			1	3	2									6	1.6%
	2025年	1	1		1									3	—
F エネルギー・水道業		1												1	0.3%
	2025年														—
G 通信・報道・IT業			1		3									4	1.1%
	2025年	1			1	1								3	—
H 交通業		2			1	1								4	1.1%
	2025年	1	1			1								3	—
I 陸運・倉庫業			2	3	4	2								11	3.0%
	2025年	2	1	3	2	2								10	—
J 卸・小売・飲食業		8	10	15	3	15								51	13.9%
	2025年	1	4	5	9									19	—
k 商品回転・リース業			1											1	0.3%
	2025年														—
L 金融・保険業															—
	2025年		1											1	—
M 不動産業				1										1	0.3%
	2025年			1										1	—
N 医療・保健・医薬品業		1	6	7	4	7								25	6.8%
	2025年	7		7	4	4								22	—
O 社会福祉・介護業		4	7	11	17	8								47	12.8%
	2025年	8	3	3	3	5								22	—
P ビル管理・警備業			3	1	2									6	1.6%
	2025年	1	2	3	1	1								8	—
Q 労働派遣業															—
	2025年														—
R 教育・学習支援業		1	4	3	1									9	2.5%
	2025年			1		1								2	—
S 会計・行政・法律事務所															—
	2025年														—
T 宿泊・娯楽業		3			2	1								6	1.6%
	2025年	1		1	1									3	—
U 組合サービス業		2												2	0.5%
	2025年		1											1	—
V その他サービス業		9	9	9	9	5								41	11.2%
	2025年	1	7	5	3									16	—
W 廃棄物処理業					1									1	0.3%
	2025年														—
X 公務・公共サービス		1	2	2		2								7	1.9%
	2025年	1			1	1								3	—
Y 分類不能・その他		18	28	24	21	22								113	30.8%
	2025年	4		2	3	3								12	—
総計		54	83	85	76	69								367	100.0%

		A 農林水産業	B 鉱業・ 採石業	C 建設・ 設計・ 機械業	D 食品製 造業	E その他 製造業	F エネル ギー・ 水道業	G 通信・ 報道・ IT業	H 交通業	I 陸運・ 倉庫業	J 卸・小 売・飲 食業	K 商品 販売・ リース 業	L 金融・ 保険業	M 不動産業	N 医療・ 保健・ 医薬品 業	O 社会福 祉・介 護業	P ビル管 理・調 理業	Q 労働派 遣業	R 教育・ 学習支 援業	S 会計・ 行政・ 法律事 務所	T 宿泊・ 娯楽業	U 複合サ ービス 業	V その他 サービ ス業	W 廃棄物 処理業	X 公務・ 公共サ ービス	Y 分類不 能・其 他	総 計	構 成 比	
労働関係	11 結成・運営・加盟																						1				1	1.0%	
	12 不当労働行為																												
	13 労使関係																												
	14 その他 組合																												
	15 組合加入・脱退																												
	労働組合関係																						1				1	1.0%	
	21 就業規則・雇用契約										2				1									2		4	9	9.2%	
	22 雇用形態																									1	1	1.0%	
	23 配転・出向・転籍																												
	24 その他 契約										1															1	2	2.0%	
	25 一方的身分変更																												
	26 派遣・人夫貸し																												
	労働契約関係										3				1									2		6	12	12.2%	
	31 月例賃金未払・控除										1															1	2	2.0%	
	32 不払残業・割増賃金										1	2														2	5	5.1%	
	33 一時金・諸手当																												
	34 最低賃金																1										1	1.0%	
	35 その他 賃金										1	1			1												3	3.1%	
	36 賃上げ・賃下げ																												
賃金関係										2	4			1	1											3	11	11.2%	
労働時間関係	41 週40時間・長時間労働																									1	1	1.0%	
	42 休日・休憩			1							2						1							1			5	5.1%	
	43 年次有給休暇										2															2	5	5.1%	
	44 その他 労働時間														1												1	1.0%	
	45 労働時間延長・短縮																												
労働時間関係			1								4			2	1								1			3	12	12.2%	
51 解雇・退職強要・契約打ち切		1								1	3			1	1						1		2			1	11	11.2%	
52 合理化・倒産・閉鎖問題																													
53 解雇予告手当											1																1	1.0%	
54 休業補償																													
55 その他 雇用																1										1	2	2.0%	
雇用関係		1								1	4			1	2						1		2			2	14	14.3%	
退職関係	61 定年問題														1												1	1.0%	
	62 退職金・退職手続														1	1										1	3	3.1%	
	63 再雇用問題																												
	64 その他 退職																												
退職関係														2	1											1	4	4.1%	
保険・税	71 雇用・労災																												
	72 健保・年金																									1	1	1.0%	
	73 税金問題																												
	74 その他 保険・税																												
労働安全衛生			1												1	3							1				6	6.1%	
82 職業病																													
83 安全衛生															1	1									2	3	7	7.1%	
84 その他 安全衛生																													
85 PTSD																													
労働安全衛生		1													2	4							1		2	3	13	13.3%	
差別等	91 男女差別																												
	92 女性保護																												
	93 セクハラ			1																							1	1.0%	
	94 嫌がらせ・パワハラ			3					1		4				2	1						1		1		7	20	20.4%	
	95 その他 差別																									1	1	1.0%	
差別等		4						1		4				2	1						1		1			8	22	22.4%	
# 経営問題・労務管理				1							1					1											3	3.1%	
	# 上記以外										1															4	5	5.1%	
	# 職業紹介・求入																												
その他			1								2					1											4	8	8.2%
合計	5月相談件数		7	1				1	3	21				11	11						2		8		2	31	98	100.0%	
	5月相談件数		5	1				1	2	15				7	8						1		5		2	22	69		
	1人当たり相談件数		1.40	1.00				1.00	1.50	1.40				1.57	1.38						2.00		1.60		1.00	1.41	1.42		
	違反件数		4							1	11			3	2						1		4			9	35		
	違反率		57.1%							33.3%	52.4%			27.3%	18.2%						50.0%		50.0%			29.0%	35.7%		



	1 正社員		2 契約		3 パート		4 アルバイト		5 嘱託		6 季節		7 派遣		8 求職者・他		合計		総計	構成比
	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女		
11 結成・運営・加盟																				
12 不当労働行為																				
13 労使関係																				
14 その他 組合																				
15 組合加入・脱退																				
労働組合関係																				
21 就業規則・雇用契約	1				1		2										3	1	4	11.4%
22 雇用形態															1		1		1	2.9%
23 配転・出向・転籍																				
24 その他 契約							1											1	1	2.9%
25 一方的身分変更																				
26 派遣・人夫貸し																				
労働契約関係	1				1		2	1							1		4	2	6	17.1%
31 月例賃金未払・控除							1										1		1	2.9%
32 不払残業・割増賃金	4												1				5		5	14.3%
33 一時金・贈手金																				
34 最低賃金																				
35 その他 賃金					1													1	1	2.9%
36 賃上げ・賃下げ																				
賃金関係	4				1		1						1				6	1	7	20.0%
41 週40時間・長時間労働																				
42 休日・休憩	1			1			2						1				3	2	5	14.3%
43 年次有給休暇		1				1												2	2	5.7%
44 その他 労働時間																				
45 労働時間延長・短縮																				
労働時間関係	1	1		1		1	2						1				3	4	7	20.0%
51 解雇・退職強要・契約打ち		2	1			2	1	1					1				2	6	8	22.9%
52 合理化・側面・閉鎖問題																				
53 解雇予告手当																				
54 休業補償																				
55 その他 雇用																				
雇用関係		2	1			2	1	1					1				2	6	8	22.9%
61 定年問題																				
62 退職金・退職手続																				
63 再雇用問題																				
64 その他 退職																				
退職関係																				
71 雇用・労災																				
72 健保・年金		1																1	1	2.9%
73 税金問題																				
74 その他 保険・税																				
保険・税		1																1	1	2.9%
81 労働災害																				
82 職業病																				
83 安全衛生	1	1															1	1	2	5.7%
84 その他 安全衛生																				
85 PTSD																				
労働安全衛生	1	1															1	1	2	5.7%
91 男女差別																				
92 女性保護																				
93 セクハラ													1					1	1	2.9%
94 嫌がらせ・パワハラ	1												1				1	1	2	5.7%
95 その他 差別																				
差別等	1												2				1	2	3	8.6%
991 経営問題・労務管理																				
992 上記以外															1		1		1	2.9%
993 職業紹介・求人																				
その他															1		1		1	2.9%
違反合計	8	5	1	1		5	6	2					1	4	2		18	17	35	100.0%
相談件数	19	17	8	7		8	14	10					2	9	4		47	51	98	
違反率	42.1%	29.4%	12.5%	14.3%		62.5%	42.9%	20.0%					50.0%	44.4%	50.0%		38.3%	33.3%	35.7%	
	36.1%		13.3%			62.5%	33.3%						45.5%		50.0%		35.7%			

資料 8

		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	合計	構成比	
		農林水産業	鉱業・採石業	建設・設計・機械業	食品製造業	その他製造業	エネルギー・水道業	通信・報道・IT業	交通業	陸運・倉庫業	卸・小売・飲食業	商品販売・リース業	金融・保険業	不動産業	医療・保健・医薬品業	社会福祉・介護業	ビル管理・管理業	労働派遣業	教育・学習支援業	会計・行政・法律事務業	宿泊・娯楽業	複合サービス業	その他サービス業	廃棄物処理業	公務・公共サービス	分類不備・その他			
合計	11 結成・運営・加盟																												
	12 不当労働行為																												
	13 労使関係																												
	14 その他 組合																												
	15 組合加入・脱退																												
	労働組合関係																												
	21 就業規則・雇用契約											1				1								1			1	4	4.1%
	22 雇用形態																									1	1	1.0%	
	23 配転・出向・転籍																												
	24 その他 契約											1																1	1.0%
	25 一方的身分変更																												
	26 派遣・人夫貸し																												
	労働契約関係											2				1								1			2	6	6.1%
	31 月例賃金未払・控除											1															1	1	1.0%
	32 不払残業・割増賃金										1	2															2	5	5.1%
	33 一時金・諸手当																												
	34 最低賃金																												
	35 その他 賃金											1																1	1.0%
	36 賃上げ・賃下げ																												
	賃金関係										1	4															2	7	7.1%
	41 週40時間・長時間労働																												
	42 休日・休憩				1							2					1							1				5	5.1%
	43 年次有給休暇											1															1	2	2.0%
	44 その他 労働時間																												
	45 労働時間延長・短縮																												
	労働時間関係				1							3					1							1			1	7	7.1%
	51 解雇・退職強要・契約打ち切			1								2				1	1						1		2			8	8.2%
	52 合理化・倒産・閉鎖問題																												
53 解雇予告手出し																													
54 休業補償																													
55 その他 雇用																													
雇用関係				1							2				1	1						1		2			8	8.2%	
61 定年問題																													
62 退職金・退職手続																													
63 再雇用問題																													
64 その他 退職																													
退職関係																													
71 雇用 労災																													
72 健保・年金																										1	1	1.0%	
73 税金問題																													
74 その他 保険・税																													
保険・税																										1	1	1.0%	
81 労働災害																													
82 職業病																													
83 安全衛生																										2	2	2.0%	
84 その他 安全衛生																													
85 PTSD																													
労働安全衛生																										2	2	2.0%	
91 男女差別																													
92 女性保護																													
93 セクハラ				1																							1	1.0%	
94 嫌がらせ・パワハラ				1											1												2	2.0%	
95 その他 差別																													
差別等				2											1												3	3.1%	
99 経営問題・労務管理																													
99 上記以外																										1	1	1.0%	
99 職業紹介・求人																													
その他																										1	1	1.0%	
合計	違反相談件数			4						1	11				3	2					1		4			9	35	35.7%	
	総相談件数			7	1				1	3	21				11	11					2		8		2	31	98		
	総相談者数			5	1				1	2	15				7	8					1		5		2	22	69		
	1人当たり相談件数			1.40	1.00				1.00	1.50	1.40				1.57	1.38					2.00		1.60		1.00	1.41	1.42		
	違反率			57.1%						33.3%	52.4%				27.3%	18.2%					50.0%		50.0%			29.0%	35.7%		

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計	構成比
11 結成・運営・加盟														
12 不当労働行為				1									1	0.4%
13 労使関係														
14 その他 組合		1											1	0.4%
15 組合加入脱退														
労働組合関係		1		1									2	0.8%
21 就業規則・雇用契約	3	5	3	5	4								20	7.9%
22 雇用形態		1			1								2	0.8%
23 配転・出向・転籍		2											2	0.8%
24 その他 契約	4	3	2	2	1								12	4.7%
25 一方的身分変更														
26 派遣・人夫貸し														
労働契約関係	7	11	5	7	6								36	14.2%
31 月例賃金未払・控除	1	3	2	4	1								11	4.3%
32 不払残業・割増賃金	5	6	4	5	5								25	9.8%
33 一時金・諸手当														
34 最低賃金		3	1	1									5	2.0%
35 その他 賃金	2	5	4	2	1								14	5.5%
36 賃上げ・賃下げ		2											2	0.8%
賃金関係	8	19	11	12	7								57	22.4%
41 週40時間・長時間労働	3	1	1										5	2.0%
42 休日・休憩	5	4	4	1	5								19	7.5%
43 年次有給休暇	1	2	3	1	2								9	3.5%
44 その他 労働時間	1	2	1										4	1.6%
45 労働時間延長・短縮														
労働時間関係	10	9	9	2	7								37	14.6%
51 解雇・退職強要・契約打ち	5	2	6	5	8								26	10.2%
52 合理化・倒産・閉鎖問題														
53 解雇予告手当			2	1									3	1.2%
54 休業補償			2										2	0.8%
55 その他 雇用		1	1										2	0.8%
雇用関係	5	3	11	6	8								33	13.0%
61 定年問題														
62 退職金・退職手続	2	6		1									9	3.5%
63 再雇用問題		1											1	0.4%
64 その他 退職		1											1	0.4%
退職関係	2	8		1									11	4.3%
71 雇用保険・労災保険				1									1	0.4%
72 健康保険・厚生年金		1			1								2	0.8%
73 税金問題														
74 その他 保険・税														
保険・税		1		1	1								3	1.2%
81 労働災害		1											1	0.4%
82 職業病														
83 安全衛生	1	3	2	1	2								9	3.5%
84 その他 安全衛生		2											2	0.8%
85 PTSD														
労働安全衛生	1	6	2	1	2								12	4.7%
91 男女差別		1											1	0.4%
92 女性保護	1												1	0.4%
93 セクハラ		2	2	1	1								6	2.4%
94 嫌がらせ・パワハラ	7	16	8	7	2								40	15.7%
95 その他 差別	1	1	1	2									5	2.0%
差別等	9	20	11	10	3								53	20.9%
991 経営問題・労務管理														
992 上記以外	3	3	1	2	1								10	3.9%
993 職業紹介・求人														
その他	3	3	1	2	1								10	3.9%
合計	45	81	50	43	35								254	100.0%
相談件数	89	150	152	123	98								612	
違法率	50.6%	54.0%	32.9%	35.0%	35.7%								41.5%	
相談者数	54	83	85	76	69								367	
1人当たり件数	1.65	1.81	1.79	1.62	1.42								1.67	

参考 2025年違反相談件数

17	16	8	18	9	32	20	25	28	34	25	10	242
----	----	---	----	---	----	----	----	----	----	----	----	-----